

平成 29 年 6 月 20 日



国土交通省
九州地方整備局宮崎河川国道事務所



宮 崎 県
県 土 整 備 部 河 川 課

記者発表資料

宮崎海岸の侵食対策について共に考える 第36回宮崎海岸市民談義所開催

国土交通省と宮崎県は、宮崎海岸（宮崎港北端～一ツ瀬川河口間）の侵食対策を市民の皆さんとともに進めています。

今回の市民談義所では、宮崎海岸の地形の状況について皆さんと共有するとともに市民の皆さんが感じたこと・感じていることなどを伺います。

談義所はどなたでも参加できます。

【第36回宮崎海岸市民談義所】

○日 時：平成29年 6月 30日（金） 19：00～21：00

○場 所：宮崎市佐土原総合支所2階研修室〔宮崎市佐土原町下田島20660番地〕（別紙参照）

○参加申込：別紙「参加申込フォーム」にて、6月26日(月)17：00までに申し込みをお願いします。参加人数把握のため、できるだけ事前にお申し込み下さい。

なんでも質問コーナー開設

当日の18：30～19：00、会場内に、宮崎海岸について分からないことがある方の疑問にお答えする質問コーナーを設置します。

【参 考】

「宮崎海岸の侵食対策」とは？

3つの柱からなるプロジェクトです。これまでに失われた宮崎海岸（宮崎港北端～一ツ瀬川河口間）の砂浜を回復・維持するために、①養浜等を実施し、②突堤を整備します。また、砂丘が海岸に面しているため急激な侵食の危険性がある区域（大炊田海岸の一部、住吉海岸の一部）においては、浜崖頂部高の低下を防ぐために、③埋設護岸を整備します。

報道機関の皆様へ

- 議事途中での撮影は、議事進行の妨げにならないようお願いします。
- 議事途中での質問等のご遠慮ください。
なお、談義所終了後に取材対応の時間を設けますので、ご要望があれば談義所終了後に事務局に申し出てください。

発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ、宮崎市政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

TEL 0985-24-8221（代表）

○副所長（河川担当） 飯田 茂幸 ○海岸課長 岡村 雄一

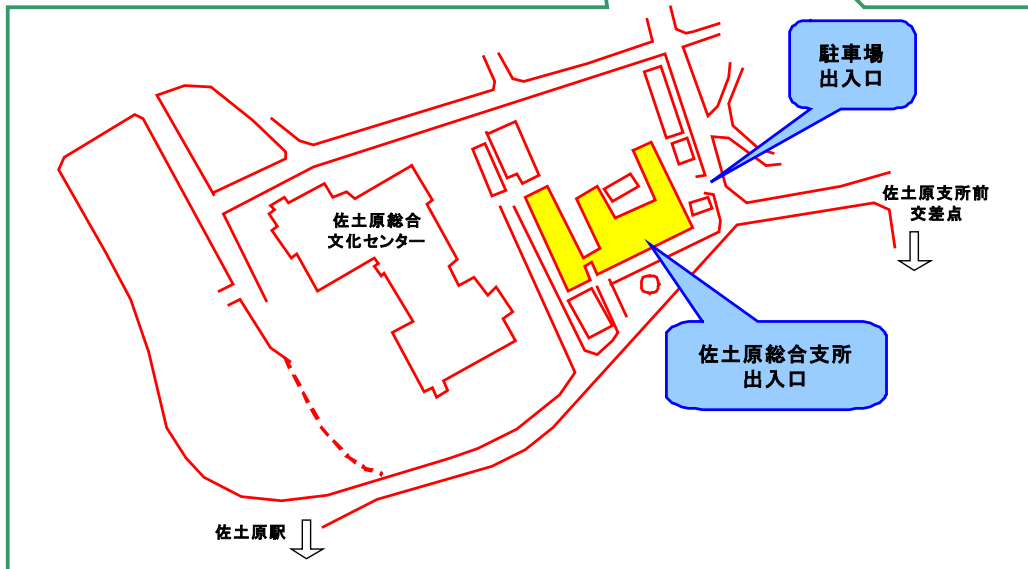
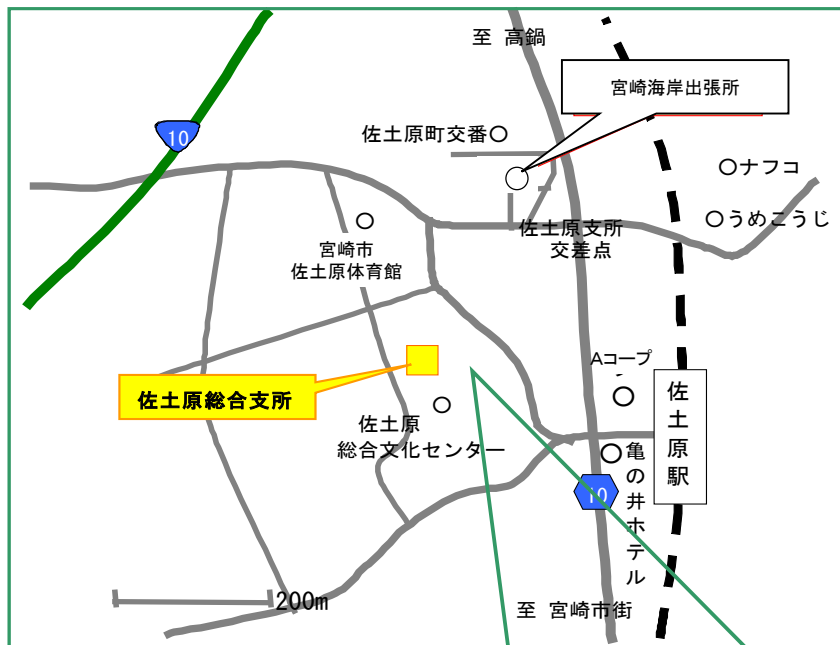
ホームページ：http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/

第36回宮崎海岸市民談義所

日時：平成29年6月30日(金) 19:00～21:00 《何でも質問コーナー18:30～》

〔18:30～受付開始〕

場所：宮崎市佐土原総合支所 2階研修室



参加申込フォーム

宮崎海岸市民談義所

※連絡先はTEL、FAX、メールアドレスのいずれか(1つ以上)をご記入下さい。

参加申込者1	氏名 ※必須	
	住所 ※必須	〒 ー
	連絡先	TEL :
		FAX :
メールアドレス :		
参加申込者2	氏名 ※必須	
	住所 ※必須	〒 ー
	連絡先	TEL :
		FAX :
メールアドレス :		
参加申込者3	氏名 ※必須	
	住所 ※必須	〒 ー
	連絡先	TEL :
		FAX :
メールアドレス :		

※ファックス送信先:0985-62-7051(宮崎海岸出張所:電話0985-62-7050)

ファックスによる申し込みが難しい場合は、お電話にて申し込みください。

※個人情報保護について

今回ご記入いただいた個人情報は、宮崎海岸市民談義所のご案内以外に使用されることはございません。
また、本人の承諾を得ることなく第三者に提供することはありません。